

京都市危険物規制規則の一部を改正する規則を公布する。

平成20年8月26日

京都市長 門川大作

京都市規則第34号

京都市危険物規制規則の一部を改正する規則

京都市危険物規制規則の一部を次のように改正する。

第15条中「法」の右に「第16条の3の2第2項又は」を加える。

附 則

この規則は、平成20年8月27日から施行する。

(消防局予防部)